（　石井　通春　議員　２－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　２年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　大石　保幸様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　１７番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| １. 標　題 | コロナ禍で苦境する学生への支援を　　　　　　　　　答弁を求める者（　市長　教育長　） |
| 　世界一高い学費負担に苦しむ多くの学生は、アルバイトで自らの学費を負担している。ところがコロナ禍でアルバイトそのものがなくなり、親の収入も減少するなどで経済的負担を理由に中途退学せざるを得ない状況に置かれている。この質問は、自宅が本市にあり島根県浜田市の大学に下宿している現役の大学生（A君）の実態から未来に希望ある学生が安心して学べるよう市へ取組を求めるものである。1. A君は自ら通う大学生全員にメールでアンケートを行いキャンパスに通う5分の1の学生（205人）から回答を受けた。その内容は、家賃が高いと答えた学生（80,5%）家賃を下げてほしい(84,4%)　学生への安い住宅が整備されたら入りたい(62,4%)など。多くの学生が苦境に陥っているが本市では市内大学に通う学生や市内に住む学生に対してのこうした調査は行われているか。
2. 上記に見られるように多くの学生はバイトや奨学金で家賃や学費を賄わざるを得ない状況にある。A君自身も社協の緊急小口資金(4月)、政府の定額給付金(5月)、政府の学生給付金と大学独自の遠隔授業給付金(6月)、島根県浜田市の商品券(7月)、大学独自の緊急生活支援資金貸付(9月)と綱渡り的、かつ、ありとあらゆる制度を使って現在に至っているが将来の見通しが立っていない。苦境に立つ学生への財政的な支援（公営住宅の提供などを含め）が必要ではないか。
3. 学生の首都圏への流出が愁眉の課題となっている本市にとって、将来藤枝に在住する事を条件にした補助制度は、人口維持という観点からも有効であり検討する必要があるのではないか。

　 |